



梅雨の晴れ間に夏の気配を感じるころとなりました。現在、公民館は、イベントや講座の中止・活動の制限など業務を縮小して開館しています。多くの方々にお会いできず残念ですが、いつもと違う状況の中で、いろいろな気づきがあります。「当たり前」の日常が、いかに大切であるか」「人と人のつながりが、どんなに心を豊かにするか」など・・・一日も早く通常の状態に戻り、笑顔あふれる公民館になることを願っています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ふれあいの園 ~地域の人々のふれあいの場~

▼サツマイモの苗植え

ありがとうございます
ございました



甘くて大きい芋ができますように・・・館長より

5/23

5/23 (土) 快晴のもと、「紅はるか」と「鳴門金時」の苗を植えました。毎年、地元の保育園・幼稚園・小学校の園児・児童の皆さんで苗を植えますが、今年は、婦人会の方々をはじめ、みちる保育園・郷内小学校の先生方の協力のもと行うことができました。秋には、子どもたちと一緒に芋掘りができることを願っています。



一つ一つ丁寧に思いを込めて「大きくなあれ 大きくなあれ」



齊藤さん、毎日、毎日水やりありがとうございます。

伊達館長も苗植えに参加しているよー

秋には、たくさん収穫がありますように・・・

人権学習推進事業



例年5月に、人権学習推進委員会総会を開催していますが、今年度は、新型コロナウイルスの影響で、書面表決とさせていただきました。すべての議案に対して、推進委員の皆さまに承認をいただきました。また、この度、7年間会長を務められた中西清次会長が顧問に、新会長に杉村保郎氏が選任されました。

●杉村保郎新会長より就任のご挨拶

こんにちは。私は「倉敷人権擁護委員」の杉村保郎と申します。この度「郷内中学校区人権学習推進委員会」の会長を、前会長の中西清次さんからバトンを受けて務めることになりました。力不足だと思いますが、皆様のご支援とご協力をいただきまして、頑張っていきたいと思っています。

皆様は「人権擁護委員」と言う名前をお聞きになったことがありますでしょうか？私もこのような委員がいることを、3年前に前任者等から聞くまで全然知りませんでした。3年前に「人権擁護委員」になって、地域を更に良くしていこうと促されて委員に就きました。「倉敷人権擁護委員協議会」は、倉敷市・総社市・早島町の委員48名で構成されています。委員には弁護士・元学校の先生方・各地域で活躍されている方と、皆様積極的に活動されています。人権擁護委員の役割は、「救済」と「啓発」の二つの活動を主な役割として行っています。その中で微力ながら活動させて頂いております。

最後になりましたが、事務局の公民館の皆様にはお世話になります。よろしくお願いたします。

★中学校区テーマ★

めざそう！人権を大切にしよう明るい郷内を

★今年度の重点課題★

「ふれあい・つながり」を大切に笑顔いっぱいの郷内

●中西清次前会長より退任のご挨拶

早いもので会長の任務について早や7年が過ぎました。この間、事務局として歴代の館長を中心に公民館の方々には大変お世話になりました。又、各種団体の推進委員の方々には、事業の運営にご理解とご協力を賜り、無事会長の務めを終える事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

思い出に残るのは、研修視察で大勢の方の参加で、その準備について館長や明楽範正先生が充実した楽しい計画を立てていただき、道中は、館長の明快なリードで楽しい研修を過ごすことが出来ました。

ふれあい交流活動では、小学生の通学路にある「ふれあいの園」での皆さんとの植栽、「ふれあい茶会」では、婦人会を中心として地元の方々が花を持ち寄り、館内を花菖蒲やたくさんのお花で一杯に飾ってくれ、各種団体のステージ発表とお茶席で楽しい一時を過ごすことが出来ました。

毎年12月の人権週間では、人権ポスター・標語展、表彰式と中学校吹奏楽部による「クリスマスコンサート」を開催して、館内はいつも大勢の方で一杯でした。この事業には、松本一郎先生（倉敷西中学校校長）や安達友香さん（郷内中学校OB）の特別出演で楽しい三世代交流を過ごす事が出来ました。

これからも郷内地区の皆様方が楽しくふれあい、つながりを持つことを願っています。